

地 域



まちづくり  
協議会

区長会

- ①行政との連絡調整
- ②区長会とまち協との連絡調整  
(連携強化を図る)
- ③まち協の育成・支援 (事務局長等)
- ④まちづくり事業、社会教育事業の  
コーディネイト役

- ・地域住民の参画による住み  
よいまちづくり
- ・地域課題を基に事業を企画  
立案
- ・区長会と連携して効果的な  
事業を推進

- ・区長会 相互の連携
- ・地域の課題等を把握
- ・まちづくり事業において、区  
民への協力、参加要請
- ・まち協と連携して効果的な事  
業を推進

センター職員

コミュニティセンター（まちづくり拠点施設） 施設管理 貸館業務

強力な連携をもって まち協事業を推進



市・教育委員会

- ・まちづくり事業の支援
- ・交付金の交付
- ・社会教育、生涯学習事業  
の企画及び指導助言

各種まちづくり事業を展開

〇〇部会

△△部会

□□部会

〇〇部会

〇〇部会

〇〇部会

〇〇部会

〇〇部会

まち協から依頼

各種団体

部会の構成団体・人材の供給

区長会

依頼等

区民・区内各種団体

人材の供給

依頼等